

申請書の作成あたっての注意事項

- イ 大学等における修学の支援に関する法律による修学支援は、授業料等減免と給付奨学金により行うこととしております。このため、**あらかじめ給付奨学金の申込みを行ってください**。給付奨学金の申込みがない場合、授業料等減免の申請書類審査等に一定の時間を要します。
- 給付奨学金の申込みを行わず（行う予定がなく）、「機構の給付奨学金に関する情報」の欄を記入できない場合は窓口にて申し出てください。更に、**【i】本学に編入学又は転学した学生であって、編入学又は転学する前に在学していた学校（大学、短大、高専、専門学校）が2つ以上ある者、【ii】家計急変による申込を行う者は、別途追加書類の提出が必要となります。**（給付奨学金をあわせて申し込むあるいは既に申し込んでいる場合は、追加書類の提出は不要です。）
- なお、給付奨学金と授業料等減免の認定の要件は同一であるため、給付奨学金に申し込んだ結果、認定を受けることができなかった（給付奨学生として採用されなかった）場合は、同じ期間、授業料等減免の支援についても受けることはできません。
- ロ 給付奨学金に未申請の場合は、直近の給付奨学金の申請期間内に申請を行い、速やかにその旨を本学に申し出てください。
- ハ 予約採用における採用候補者は、採用候補者決定通知の登録番号を申告するとともに、採用候補者決定通知を必ず提出してください。
- ニ 過去に、大学等における修学の支援に関する法律による授業料等減免の支援を受けたことがある場合には、当該期間の月数を申告してください。
- ホ 入学年月について、編入学又は転学等により入学した場合は、その年月を記入してください。
- ヘ 申請書に記載された内容及び提出された書類の情報は、授業料等減免の認定及び本学が実施する経済支援のために利用します。また、今後の授業料等減免制度の検討のため、統計資料の作成に利用する場合がありますが、作成に際しては個人が特定できないように処理します。

和光大学長 殿

私は、貴学に対し、大学等における修学の支援に関する法律による授業料等減免の対象者としての認定を申請します。なお、申請にあたっては、以下の事項を確認し、理解しています。

- この申請書の記載事項は事実と相違ありません。なお、申請書の記載事項に事実と相違があった場合、認定を取り消され減免を打ち切られることがあるとともに、和光大学から減免を受けた金額の支払を求められる場合があることを承知しています。
- 授業料等減免の対象者の認定手続きにおいて、独立行政法人日本学生支援機構（以下、「機構」という。）を通じ、和光大学が機構の保有する申請者の給付奨学金に関する情報の送付を受けること、及び機構が和光大学の保有する申請者の授業料等減免等に関する情報の送付を受けることに同意します。
- 現在、他の学校において、大学等における修学の支援に関する法律による授業料等減免を受けておらず、当該授業料等減免の対象者の認定申請中でもありません。
- 授業料減免の対象者として認定された後、毎年度および学籍異動が生じた際に適格性の審査があり、その審査により斟酌すべきやむを得ない事由なく成績不振や性行不良が認められたときは、当該年度の初日に遡って認定を取り消され、減免を打ち切られること、和光大学から減免を受けた金額の納入を求められること、万が一減免を受けた金額が納入できず除籍となった場合でも、納入済みの金額については一切返金されないことを承知しています。

※裏面の注意事項を確認のうえ、記入日および太枠内を申請者本人が記入・捺印すること。

記入日（西暦） **2021** 年 **3** 月 **30** 日

申請者	フリガナ氏名	ワコウ マナブ 和光 学		入学年月	(西暦) 2021 年 4 月
	生年月日	(西暦) 2002 年 11 月 10 日 (18 歳)			
	現住所	〒 195 - 8585 東京 都道 町田 市区 金井ヶ丘5-1-1 <small>府県 町村</small>			
	所属学部・学科等	現代人間 表現 経済経営	学部 経営	学科	学籍番号 21B000
	昼夜間課程の別	昼 ← 「昼」に○ 通信	学年	1 2 ・ 3 ・ 4	
過去に本制度の支援を受けたことがある	ある（入学金と授業料減免） ・ ある（授業料減免のみ） ・ ない				
	(「ある」の場合) その学校名と期間	学校名	年 月～ 年 月		
		期間	年 月～ 年 月		
		月数	ヶ月分		

機構給付奨学金情報 ※大学使用欄

_____年度（予約・在学）採用（申請中・採用）	スカラネット入力日 _____ 月 _____ 日
（登録・受付・奨学生）番号 _____	